

第5回湖周地区最終処分場候補地選定委員会 会議録

令和8年3月13日（金）午後1時30分～午後2時45分

9名出席

マスコミ7社（日報、市民、信毎、LCV、読売、新建、SBC）

一般傍聴8人

（事務局）

皆さんこんにちは。時間となりましたので、ただいまから第5回湖周地区最終処分場候補地選定委員会を開会いたします。

本日の委員会ですが、このたびの地質調査業務を請け負った株式会社中部測地研究所にご出席をいただいておりますのでご承知ください。

また、既にご覧いただいている方もいらっしゃいますけれども、ボーリングのコア標本をお持ちいただいておりますので、また後程ご覧いただければと思っております。

それでは委員長挨拶。後藤委員長よろしく申し上げます。

（後藤委員長）

はい、お疲れ様です。第5回の最終処分場候補地選定委員会に参集をいただきました。

まず、この会議は全て公開で行いますので、委員各位にはご承知おきをいただきたいと思います。

さて、前回1月の15日ですけれども、前回の委員会におきまして、全部で28の評価項目について、一つずつ評価を行いました。二つの項目を除く26の項目については、前回の委員会において既に評価を終えております。その評価結果につきましては、前回の委員会の後、諏訪市のホームページにおいて議事録とともに公表をしているところです。

今日この場における委員会は、残りの二つの項目、地質と造成費の項目について評

価を行います。評価にあたってはまず報告事項としまして、これまで実施をしております地質調査の結果の報告を事務局および同席をいただいております調査実施業者から報告を受けまして、その内容について委員からの質疑応答の時間をとりたいと思います。

その後に協議事項といたしまして、報告を踏まえての二つの項目、地質と造成費に関する評価について事務局案を説明し、委員からの質疑意見を受けたいと思います。

その上で二つの項目に関する評価結果を確定し、最後にトータルとして候補地として決定するか否か委員会としての総合的な判断を行いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また傍聴いただいている皆様、それから報道各社の皆様をお願いを申し上げます。今日の資料でございますが、お手元に配付した資料の他に、スクリーンに映してご覧をいただく資料がございます。その全てを印刷して、配付をいたしておりませんけれども、今日使う資料につきましては、その全てをですね、この場での議事録とともに、市のホームページにて後刻公開をいたしますので、そちらでご確認をいただければと思います。従いまして、お座りの席からもスクリーンの文字や写真が見にくかったりする場合は見やすい場所に椅子とともに移動いただいても構いませんので、申し訳ありませんが見やすいところでご覧をいただければと思います。また、正面左側に調査資料が展示しております。あちらの資料につきましても、お近くで確認いただき触っていただいても大丈夫だというふうにお聞きをしておりますので、必要に応じて触れていただいても結構でございます。

また報道各社の皆さんは、委員会終わった後、ご希望があれば、限られた時間ですが私が取材に対応したいと思いますので、ご希望があればお残りください。

以上申し上げまして、慎重審議を重ねてお願い申し上げて冒頭の挨拶といたします。よろしく願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。それでは議事に入ってまいりたいと思います。議事の進行は後藤委員長よろしく願いします。

(後藤委員長)

はい、それでは次第の3 報告事項に入ります。地質調査の結果を事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

はい。それでは、地質調査の結果についてご説明します。資料の1 をご覧いただきたいと思います。

まず1-1 でボーリング位置を示しております。黄色く囲ったところ、これが応募地の中心部分になりますけれども、現時点におきまして埋め立て施設の配置をざっと想定する中では、この中の少し奥まったこの辺りだろうと想定しまして、皆様には現地確認いただきましたけれども、その際に歩いていただいたこの市道ですね、この直線の平らの部分ですけど、この少し奥側のすぐ脇をボーリング位置と決めました。

それでは次に1-2 をご覧いただきたいと思います。作業の状況写真です。たくさんは用意しておりませんが、これが大体作業の全景で、やぐらを組んでボーリング、打ち込んだというところでありまして。続きまして、これは作業員の方が実際に作業しているような状況でございます。こちらが実際に掘っていったものですが、これが全体で53メートルぐらいあるということになっています。これを継ぎ足して掘っていったということでございます。最後に、その穴を使いまして歪み計を設置したということで、簡単ですが、このような作業風景をご紹介しました。

それでは次に1-3 ですけども、ボーリング柱状図をご覧いただきたいと思えます。図の上から下にかけてですね、だんだん地下深くなってまいりますけれども、掘進した53.5メートルにおける土質として、どういった土なのか、それから特記事項、コメントを作業員さんに書いていただいておりますけれども、それから孔内水位がどうだったかっていうところですね、この下に表示がありますけれども、それから標準貫入試験の結果が示されております。大体16メートルぐらいですね、この辺りから安山岩が出てまいりました。硬い安山岩の層になります。ただし、部分的に風化が見られまして、亀裂もあつたりして、土の硬さや締まり具合を示すN値、これが50以上であれば非常に硬いところとなりますが、こういう柔らかい弱い低いところもあつたりするということから、さらに掘り進めることになりました。また、N値が50以上の硬い層になってくるわけですが、その後で若干低く柔らかくなつたり硬くなつたりっていうのを繰り返しながらですね、まだ判別できないところもあつたので、掘り進めて

まいりまして、42メートルくらいのところ、このあたりから凝灰角礫岩が出てまいりました。この凝灰角礫岩なんです、この一帯を広く覆っているとされる塩嶺類層の地層でございまして、47.5メートルあたりで風化していない新鮮な凝灰角礫岩となりまして、N値も50以上の非常に硬い層となりました。このN値50以上が5メートル以上連続したことからここをもって基盤岩にたどり着いたと判断としたところでございます。掘進はここまでとなります。

それから、もう一つ資料としてはコア写真、先ほど実物を見ていただいた方もいらっしゃるかと思いますが、これが地表0メートルからだんだん深くなっていて、1メートルごとに木の箱に入っておりますけれども、53.5メートルまでということでございます。

それから地下水についてですけれども、地下水位が地下18.74メートルにありました。この水位面のところで水の流動を観測しました。先ほど説明しました、ここが安山岩層になりますけれども、安山岩の亀裂の中を通っていると思われまして。それより下においては水の動きはありませんでした。このことから地下水位とすればそれほど高くないのかなということで判断しております。

以上ですね、今回の調査を踏まえまして、この調査地点付近は地すべり地形である可能性が高いということで判断をしたところでございます。事務局からの説明は以上です。お願いします。

(後藤委員長)

はい、ありがとうございました。報告事項として、地質調査の結果を事務局から説明を申し上げました。ただいまの説明、またご覧いただいた資料をもとに委員の皆さんからの質問をまず受けたいと思います。質疑のある委員さんは挙手をお願いいたします。はい、A委員。

(A委員)

私から2点お願いいたします。今回の調査でボーリング調査をしたんですけども、どうしてこの位置を掘ったかというところ、どのような理由でその場所を選定したのかというのがまず一点。それからもう一点は、業者さんにちょっとお聞きしたいんですが、今回の調査で得られた情報、その解析結果をどのように分析をしてどのよう

に評価をしているのでしょうか。その2点をお聞きしたいと思います。

(事務局)

はい、事務局から位置についてお答えしたいと思います。先ほども少し触れさせていただきました。応募地の中心はこの辺りにございます。この辺がある程度平地だったり緩やかな斜面だったりということでございますので、もし仮に建設地となれば、やはりこういったところに施設が入るだろうという想定もあまして、この候補地の中心部分であるところで考えました。

また、作業もですね、先ほど見ていただいたように、やぐらを組んだりしますので、その場所も立木があまりないようなところですか、支障のないようなところということで、この市道がありますけど、その脇ということで効率性も考えまして位置も想定する中でここに定めさせていただいたところですよ。

(後藤委員長)

では続いて、事業者の皆さんからこの結果を踏まえての考察をお話いただけますか。

(地質調査会社)

画像2(地質調査資料2)をお願いします。今見ていただいたとおりなんですけど、ここの地形ですね、地すべり地形なのか、それとも段丘地形なのか意見が分かれていました。今回の地質調査の目的が、地すべり地形なのか段丘地形なのかを見極めることがございまして、調査の結果、地すべり地形というふうに見極められたということです。ということで、調査は成功だったんじゃないかなというふうに思います。

(地質調査会社)

補足ですが、まずは地形を見ましたところ、今ご覧いただいている紫色の線ですが、大小いろいろな、馬蹄形というか、スプーンで削ったような地形が見てとれまし

た。なので、地すべりの可能性はあるんじゃないかということで、今回ボーリングをやったところ、ボーリングの結果からはですね、段丘の堆積物というよりは、一度崩れて堆積した崩積土と思われる、いわゆる土砂が堆積していたものですから、そのボーリングコアと地形から判断しますと、地すべり地形であろうというふうに判断しております。ただし、ボーリングをここ1本だけでやっており、国の判断が二つありますので、そのどちらかといえば地すべり地形であろうという、それが今回の結論になります。

(後藤委員長)

はい、どうもありがとうございました。A委員よろしいでしょうか。他の委員の皆さんから質疑ありますでしょうか。はい、B委員。

(B委員)

今、地すべり地形というお話だったんですけれども、このボーリングを深くまでやっていく中で、地すべりの面っていうのは何か想定することができたんでしょうか。

(後藤委員長)

はい、それは調査会社さんの方からお話をいただいてよろしいでしょうか。

(地質調査会社)

今回ですね、ボーリング1本だけなものですから、ボーリングのコアの状態から想定される地すべりの位置というものは、はっきりしたものは断定できなかったというのが結論になります。専門的なこの目を見た中で、可能性がありそうなところがいくつかみられるんですが、今のところ断定はできていないという、これが結論でございます。

(後藤委員長)

はい、B委員。

(B委員)

今回の調査で安全・安定性については、どのように業者さんとすると考えているのでしょうか。

(地質調査会社)

画像4(地質調査資料4)をお願いします。こちらを見るとですね、候補地の中の木の状態なんですけど、一般的に地表が地すべりを起こしますと、木の成長とともに根が曲がって幹は上を向いて来るといことで根曲がりを起こすことが多いのですが、これを応募地全体で見回してみても曲がりを起こしている立木は確認されませんでした。そういうことから、この樹木の年輪をよく見てはいないんですが、おそらく四、五十年は経っているであろうといことで、その間については今のところ、表層の動きはないというふうに判断できます。ただ、処分場を建設するためには地形が改変されることが想定されますので、安定についてはそのとき再度検討していただく必要があるのではないかとこのように考えております。

(後藤委員長)

B委員、よろしいでしょうか。

(B委員)

はい。

(後藤委員長)

他のご意見、ご質問ございますか。はい、C委員

(C委員)

柱状図の方を見させていただいたときに、ちょうど21メートルのところでは軟質化されている部分があるんですけども、やっぱりこういうところは地下水の影響が大きいのかどうかというあたりをお伺いしたいです。

(地質調査会社)

画像7(地質調査資料7)をお願いします。今回の地下水検層という地下水の状況を調べる検査で、この安山岩の中にのみ地下水の流動があることがわかりました。この安山岩は、地表に露出していたと考えられる上部と、地下水が流動した下部が風化しているが、芯の部分は未風化で新鮮です。下部も軟質化しているとはいえ、中硬岩のかなり硬い岩なので強度とかそういうことには問題はないと思います。

(C委員)

地盤の安定性が得られるっていう点では特に問題はありませんか。

(地質調査会社)

はい。この上に構造物を造ることに対して、全く問題はありません。

(C委員)

ありがとうございました。

(後藤副委員長)

他に意見どうでしょうか。はい、D委員。

(D委員)

今回の湖周地区最終処分場につきましては、クローズド型の最終処分場と聞いてお

ります。クローズ型最終処分場は、ご存知のとおり大きなコンクリートのプールのようなものを作るということで、概ね深さは10メートルぐらいっていうふうに一般的に言われているんですけど、今回ボーリング柱状図から言いますと、10メートルから地表の浅い部分については特にどんな地質でも関係ないんですけど、この10メートルから深いところ、特に先ほどもご説明ありました16メートルから深い部分ですね、この辺りは本当に先ほどサンプリングをみて、強度な岩というふうに私は認識をしているんですけど、この岩のところについては一般的に言う支持地盤というふうな捉え方をして問題ないかっていうことだけ一つお聞きしたいと思っております。

(地質調査会社)

安山岩は支持基盤として全く問題ないと考えております。その上の方、10メートルから16メートルまでは硬めの粘土となっておりますが、支持力が(m²あたり)5から10トンとなっておりますので、支持層として考えるのであれば地盤改良なりをする必要はあるかなというふうには考えています。

(後藤委員長)

よろしいでしょうか。続いてお願いします。

(D委員)

はい。このボーリング柱状図の中で、16メートルから深い部分で風化安山岩、安山岩、風化安山岩というふうに安山岩が挟まれているような形になるんですけど、このような地質は一般的に見られるのか、どっちかっていうと安山岩として捉えてもいいのかそのあたり少しお聞きしたいと思っています。

(後藤委員長)

はい、お願いします。

(地質調査会社)

亀裂のある岩盤であれば、亀裂のところに水が染み込んだ影響で、表面のみが風化することは普通にある現象というふうに捉えていただいていると思います。

(D委員)

わかりました。あともう一点地下水の関係でお聞きしたいと思っております。今回孔内水位から地下水水位は深いところ 18メートル以降のところにあるということが今回の調査で確認できましたが、この地下水がどちらの方向に流れているのかという地下水の流れについては把握できたのかどうかお聞きしたいです。

(地質調査会社)

今回は方向とか流速とかを測定するという試験を実施していないため、地下水の流動があるということはわかるんですけど、どちらの方向や水の速さっていうのは今回把握してございません。

(後藤委員長)

他の意見ご質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは報告事項に関する質疑はここまでとさせていただきます。

それでは次、次第の 4、協議事項の応募地の評価に移ります。まずは今の地質調査の報告結果、これを踏まえまして、二つの項目、地質と造成費についての事務局の案をこれから提示したいと思いますので、事務局からの説明をお願いいたします。

(事務局)

はい。それでは評価案についてでございます。前回第 4 回の委員会で、各評価項目における評価基準のどれに当てはまるか、事務局案を色付けしてお示しし、確認をいただきました。概ね委員の理解はいただいていると思っております。ただ、評価項目、今委員長おっしゃったように 6 と 26 の項目については、地質調査の結果をもって評価することとしておりまして、保留となっていました。調査自体は終了しまして、現在請負業者において取りまとめているところでございますけれども、調査結果は先

ほど報告事項で説明したとおりでございますので、それを踏まえて改めて確認資料をご覧いただきながら、事務局による評価を示したいというふうに思っております。

補助資料フォルダにある資料として、これまでの3と6に加えて今回21-1ボーリング柱状図、それから21-2コア写真、それから今日お持ちいただいている現物をご覧いただければと思っております。この写真は先ほどの報告事項でご覧いただいたものと同じでございますので、ご理解ください。

報告事項での説明のとおり、調査地点は地すべり地形である可能性が高いと判断されておりますけれども、ただ現時点で地すべり面の位置や深さは特定ができていないというところがございます。また、先ほど調査会社の方からも説明がありました、現在山林化しておりますけれども、地すべり地形でよく見られるような立木の根曲がりが見られないところからも、少なくとも数十年程度地盤は安定しているかと考えられます。以上からですね、項目6について評価基準に照らし合わせて見ますと、一つ目としては山間地であること、それから二つ目として土砂災害防止法における地すべり土砂災害警戒区域に指定されていないこと、それから三つ目として地震危険度マルチハザードマップにおいて危険度なしとされていること、四つ目としまして地下水については特に高くないこと、そして五つ目としまして応募地は活断層上ではないことはわかっておりますけれども、国土地理院の活断層図によれば位置はやや不明確としながらも、その近くに活断層を破線で示しているということもございますので、これらを総合しまして、緑で着色しておりますけれども、事務局としては3の評価としたところでございます。

続きまして、項目26でございます。地質調査結果を踏まえまして、調査地点では地下16メートルくらいから安山岩の硬い地盤が見られるということですので、それより浅いところにつきましては、場合によってはそれなりに地盤改良が必要かということも想定されますけれども、それ以降25メートルまで固い安山岩層であったということがわかっております。ただ、この安山岩層ですが、この水平方向への広がり程度がどれくらいかというものは、今回1か所だけでしたので今回の調査のみでは判断はできかねますけれども、現計画における施設の規模、重量からすれば、地盤が建物の重みにどれだけ耐えられるかという地盤の強さを示す地耐力という観点では十分であるのではないかと考えられ、支持層となりうると考えております。また、中心部は緩やかであるけれども傾斜もありますので、場所によっては、切土・盛土も想定しますけれども、現計画規模の施設の配置を想定すればそれほど広範囲な改変はないと考えております。以上から26につきましては、緑で着色しておりますけれども、大幅な改良が不

要であるが立木の伐採が必要ということで、3の評価とさせていただいたところでございます。

以上、2項目の事務局評価案につきまして、ご覧いただいた資料2-1のとおりとさせていただきますので、ご審査をお願いいたします。

(後藤委員長)

はい、ありがとうございました。6の地質については、適正普通の3点、26の造成費についても適正普通の評価3点、これが事務局案でございます。この2項目の事務局案の評価についての委員の質疑を受けたいと思います。いかがでしょうか。はい、D委員。

(D委員)

今回の評価項目6の地質についてですが、先ほども申し上げましたように、今回のクローズ型最終処分場は深さが10メートル程度あるものでございますので、それよりも深いところ地盤強度を示すN値が大変重要なこととなっております。先ほども調査会社からもご説明ありましたように、16メートルから深い部分については強固な岩というふうな位置付けができておりますので、この事務局の評価3というのは妥当と私は考えています。

もう一つの評価項目26の造成費の関係ですけれども、今回の平面図から平面的な広さと平面図で記載してあります等高線の間隔等見る中で、さらに現地視察をさせていただいて、さほど縦断的な不具合はないというふうに私は判断をしております。また、今回深さ10メートルから浅い部分についても、N値があまり高くないということで掘削工事についても何ら問題なくできるだろうということと、あと地下水位が低いということが、やはりこの工事をするにあたって事業費を抑制する大きなポイントだと思っておりますので、私はこの事務局の示した評価3というのは妥当というふうに判断いたしました。以上です。

(後藤委員長)

はい。他の委員から事務局案に関するご質問ご意見ありますか。特によろしいです

か。はい、それでは確認をいたします。2項目残しておりました地質及び26の造成費共に適正普通3点ということで、委員会としての決定を見たいと思いますがよろしいですか。はい、ありがとうございます。それでは、そのように決定をいたしました。

それではそれを踏まえまして、総合的な評価に移りたいと思います。今の2項目を3点とした上で事務局から総合評価の案を申し上げますので、少々お待ちください。はい、事務局お願いします。

(事務局)

はい。それでは資料の2-2をご覧いただきたいと思います。今回の2項目を含めた全項目における事務局評価の結果、こちらが応募地の評価点になってまいります。各項目に対しての重み付けを、配点を含めて評価基準に当てはめ、重み付けを踏まえた配点が例えば保安林であれば9.4点、河川区域の項目であれば9.4点という形でこちらに書いてございます。それぞれ項目ごとに出しまして見ていただきますと、28項目全てを計算しまして、最終的に全28評価項目における事務局評価の結果が80.61点ということで、こちらが総合評価点となりました。事務局としては80.61点ということでの結果となっておりますけども、これについてまた皆様方のご審査をお願いいたします。

(後藤委員長)

はい、ありがとうございます。重み付けの表に照らしたときに、100点満点で80.61点という結果になりました。この結果をもってして、総合評価に臨みたいと思います。総合評価については各委員一人ずつから意見を求めたいと思いますので、A委員の方から順にそれぞれの発言、意見ををお願いいたします。

(A委員)

はい。それでは総合評価に関する意見ということで私の方から意見を述べたいと思います。

この選定委員会におきましては第2回の委員会におきまして現地視察を行っており

ます。実際の現場状況も確認したところでありますけれども、その中で、今どういう状況でその場所があるのかという現状を把握させていただきました。その上であらかじめ設定したこの評価基準に基づきまして、各項目への評価を随時重ねてきたわけがあります。また本日、この地質調査結果ということで現地での客観的な調査を踏まえまして、応募地は地すべり地形の可能性があるというような現状ではございましたけれども、現状では安定をしているというところ、地耐力としては十分な強度を有するということが確認できたところでありますので、本日この地質・造成費の項目について総合的な判断をする中では、適正と考えたところであります。

その結果、先ほど委員長の話がありましたとおり、100点満点の80.61というこの評価点でございますので、この評価点であればですね、客観的に見ても候補地として選定するのに適正な点数であると私は考えます。

なお、先ほど地質の報告にもありましたように、地すべり地形に対する対策とかですね、それから地下水の管理、これにつきましては今後重要な課題でありますので、この選定が終わった後の次の段階におきまして、やはり組合等におきましてもですね、組合の方で候補地をまたチェックいただくわけですがけれども、その中では、地質調査を始め今一点しか調査はしておりませんので、地点を決めてもうちょっと地質調査を増やすなどしていただく中でですね、対応策等の詳細な部分、これが検討されていって更に評価の妥当性をもっとより高めていただく中で、事業化に向けて進めていくということを望みます。

その中で今回のこの段階におきましては、80.61という点数の妥当性は確認できたと思っておりますので、候補地として適切だということで考えたいと思っております。

(後藤委員長)

はい。続いてE委員お願いします。

(E委員)

はい。今回の候補地の選定におきましては、評価項目ごとに基準を設定して評価対象となる土地の状況を踏まえた上で、その適性の有無を評価してきたということになります。この評価においては、客観性を担保するために各項目に5段階の重み付けを行っているというところであります。

本日、地質・地下水の調査結果報告をいただいたわけですが、総合的に適正であるとの判断を得ることができたというふうにも思われますので、これらの評価によって算出された今回の総合評価点 80.61 点、これは客観的な視点から見ても、この応募地を最終処分場候補地として選定することは妥当であるというふうに考えます。

あとは意見としてなんですけれども、これから今後組合においてより詳細な地質調査それから複数箇所でのボーリング調査や地下水の調査など本格的に実施されると思いますので、その際にはその得られた結果について都度地元区や地域の皆様へ丁寧に説明を行っていくことが必要だと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。以上です。

(後藤委員長)

はい。続いてD委員。

(D委員)

今回実際ボーリングのコアをサンプリングした岩の状況を見られたことは大変心強く思っております、一般的に諏訪市の平坦部分ではこのような岩はみられないことですから、久しぶりに岩を見たっていうことでびっくりしておりました。

やはり先ほども調査会社さんからも 16 メートルより深い部分は強固な岩がまた一般的に支持地盤ととらえてもいいというようなことをお聞きいたしました。またそういった中でも、地下水の流れにつきましては孔内水位が一番深いところで 18 メートルくらいのところにある、それ以降にあるっていうことから、今後どのような方向へ地下水が流れていくのかとかいうのは、また組合によっても本格的な調査が行われると思いますので、そういったことでまた地下水に対する不安を解消されるんじゃないかなということでもあります。

また総合評価が 80.61 ということで、この評価について私は妥当な評価だと思っております。

近年、こういった調査に対する状況ですが、昨年開通したスマートインターチェンジでも地盤が脆弱であるということで各種調査をして無事にトンネルや大規模な工事が行われてきました。一方で国道 20 号諏訪バイパスにおいても下諏訪岡谷間に

おいても地盤が良くなかったんですけど、トンネル工事も無事貫通をしております。今、地質や地下水含む水流については技術革新が進んでおりまして、三次元で地下水がどのように流れていくのかっていうのは調査ができるようになりましたので、今後また組合においても最新の技術とか調査の実施をして地下水がどういうふうに流れているのかいうのを皆さんに示されればいいかなというふうに考えております。以上です。

(後藤委員長)

はい。B委員お願いします。

(B委員)

はい。本日地質調査の結果を報告いただき、実際にですね、地盤のサンプリングの方も確認をさせていただきました。その結果、特に地下16メートルから25メートル付近に堅固な安山岩層があることですか、この地層が処分場を支える強固な支持層となりえるということも認識をしました。これらのことを踏まえると、総合評価点が、80.61点ということは今回の応募地は客観的に見ても選定に値すると思います。

また、今回この評価全般の中には水道局の関連の排水・放流先の確保ですとか、施設プラント用水および生活水の確保の2項目ございます。この排水・放流先の確保につきましては、これは下水道の利用に関するものでございますけれども、ここについては適性が低いとの判断になりましたが、下水道管を布設することは技術的には実現可能ですので、費用ですとか工期の発生ですとか、それから排水量の問題もございますけれども、技術的な障壁ではないという認識をしております。解決策は見出せる課題として捉えております。

それから、施設のプラント用水および生活水の確保につきましては、水道の利用に関するものでございますけれども、これは灰への散水ですとか、飲用水の具体的な水量がどのくらい必要か、より詳細に今後また詰めていくことになると思いますけれども、上水道の供給に加えまして、地下水ですとか、あと河川水といった選択肢も含めまして、より効果的で、最適な給水計画っていうのをまた一体的に検討・提案できるものと考えております。

現時点での状況と将来的な実現可能性を鑑みれば、妥当な判断であったというふう

に認識をしております。以上です。

(後藤委員長)

はい。C委員。

(C委員)

候補地選定に当たり、基本的指針として設定した三つの項目に基づき、28項目にわたる評価を行ってきました。評価においては公表されている様々な文献や資料、専門的な見識を持つ第三者の方々からのご意見、また庁内検討会議においても、その都度十分な議論を重ねてきました。本日は地質調査の結果を用いて評価を行い、総合評価点は80.61点となりました。この結果はそれぞれの評価項目に対し、その重要度に応じて重み付けを行った上での総合点数であることを踏まえると、この応募地を最終処分場候補地として選定することが妥当であると考えます。

なお、今回行った地質調査は、評価を行うために実施したものであり、ボーリング調査は1か所となりました。現在、応募された地元区の皆様からは地質・地下水・災害に関する安全性などについて質問状が寄せられており、地質等の調査結果については極めて高い関心を持ち、注視されているところであります。今後組合において詳細な調査が行われていくと思いますので、それらにより処分場の安全性、安定性の確保がされていくものと考えておりますが、調査やその結果を踏まえた対策等について、市担当部局といたしましても、地元区をはじめ市民の皆様へ丁寧な説明に努めてまいりたいと思っております。以上です。

(後藤委員長)

はい。ありがとうございました。それぞれの委員から総合点、100分の80.61点について意見をいただきました。それぞれの意見を踏まえまして、それでは最終的にです、応募をいただいたこの北真志野区の場所を選定委員会として候補地に選定したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。それでは、この選定委員会としてここを候補地としたいと思っております。

それでは、ここで少し休憩の時間を取らせてください。今回のこの結果を踏まえ

て、この選定委員会としての報告書を取りまとめたいと思っております。前回の委員会で26項目については既に判定をいただいていたので、報告書を途中まで編集しております。今日の2項目についての結果を少しお時間をいただいて報告書の中に盛り込みますので、事務局、15分間でよろしいですか。それでは15分休憩をさせていただきます、報告書の方を事務局が取りまとめますので、15分後、正面の時計で2時35分から再開をさせていただきたいと思っております。事務局はそれまでに報告書の方、編集して映し出せるような準備をお願いいたします。それでは少し休憩ください。お願いします。

※休憩

(後藤委員長)

それでは再開をしたいと思っております。よろしくをお願いいたします。先ほど選定委員会として応募地、北真志野区を候補地にするという決定をいたしました。それを受けまして、事務局が委員会としての報告書、これは委員長たる私から金子ゆかり諏訪市長へ報告する報告書の案を編集いたしましたので、その中身について、事務局からご説明を申し上げますので一旦聞き取りください。お願いします。

(事務局)

はい。先ほどの協議事項におきまして評価結果が出ました。それを反映させた候補地選定結果報告書案として作成しましたのでご確認いただきたいと思います。

まず目次をご覧いただきたいと思います。報告書の構成としまして「はじめに」ということで序文をつけまして、その後章立てにしております。「第1章 選定の進め方」として庁内検討会議、それから本委員会の設置運営状況をまとめてございます。

次に「第2章 候補者の選定対象」として、民有地の公募に係ること、それから市有地の検討に係ること等についてまとめてございます。

それから「第3章 候補地の選定」でございます。選定の具体的手法、それから本日報告しました地質・地下水調査の関係、それから最終的な評価選定ということをもとめております。これより上のところはですね、これまでの経過でございますので割愛

させていただきます、地質・地下水調査、この部分をご覧いただきたいと思いません。12 ページになります。

先ほど報告事項で説明したボーリング結果、地下水の状況を示しております。調査実施理由はそのとおりなのですが、調査概要としてボーリングは1か所としたということ。それから調査結果ですね、こちらに安山岩の存在がある、硬さがどうだったか、それから42メートル以降で凝灰角礫岩となって5メートル連続して基盤岩にたどり着いたと判断したということ、調査地点については地すべり地形である可能性が高いと判断されること、ただし応募地周辺は長年山林化しているところでありましてけれども、地すべり地形に見られるような立木の根曲がりが見られないことから、表層の崩壊や地すべりが発生しておらず、安定しているものと考えられるということ、それから地下水の状況について、水位につきましては地表面下18.74メートルの安山岩層に位置していること、その下においては水の動きは確認できなかったということ、地下水位は高くないと判断したということを書いてございます。

その次のページにつきましては、先ほど見ていただいたボーリング柱状図をそのまま2ページにわたって出してございまして、その次に最終的な評価選定について15ページのところになります。応募地の状況につきましては、各評価項目の状況を確認したこと、委員会として実際に現地に入り確認したこと、公表されている情報をはじめ専門メーカー、コンサルタントにヒアリングで得た情報を確認資料として使用したこと、それから応募地の評価については確認資料に基づく3段階の評価基準に当てはめて確定したこと、資料がないものは位置や形状から委員の専門的知見により評価できると判断して評価したこと、それから6と26の地質・造成費については、地質・地下水調査の結果を踏まえて評価基準に照らし合わせて総合的に評価したこと、その総合的な結果としまして重み付けを考慮した各評価項目を合算した総合評価点として全28項目の評価点の合計が100点満点中80.61点になりましたということで、まとめてございます。これが評価結果表です。実際に点数がどうということであったかなっていうことで最終的に先ほどご覧いただいた80.61というものをここに載せました。

それから19ページ、最後ですけれども、候補地の選定ということで、先ほどの協議事項で決定していただきましたので、前記評価結果を踏まえて、委員会として湖南北真志野区および地権者代表による応募地を施設建設候補地として選定したという結論をここに書いてございます。

ここで事務局から提案させていただきたいんですけれども、最後(4)ということで委員会としての意見を添えてはどうかと考えております。その理由としましては、先

ほど来ご議論いただきましたけれども、今回この委員会が実施した地質調査はボーリング1か所で行いました。しかしながら、候補地全体において地盤の安定性を把握する必要があることから、事業の実施主体は組合になりますけれども、事業実施にあたっては、複数位置における土質ボーリングにも含む詳細調査を実施した上で、最適な施設整備位置を選定されたというような形でこれを組合への申し送り事項という意味を込めまして添えてはどうかと考えました。

全体このような形で締めくくっておりますけれども、結果報告書案またこの点も含めまして皆様からご意見いただきまして、最終的に取りまとめたいと思っております。説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

(後藤委員長)

はい、ありがとうございました。前回の調査結果、26項目をまとめた段階で一定のまとめを行ってございましたけれども、今日決めていただいた2項目、それから先ほどの議論を踏まえて最終的な編集を行った報告書ということで今、事務局から説明をしたとおりです。いかがでしょうか。この内容について、今お聞き取りいただいて、ご意見、ご質問ある方はいますか。はい。A委員。

(A委員)

はい。今回の報告、我々客観的にいろいろ評価をさせていただきましたけれども、付帯意見をつけていただいたことに非常に意味があるだろうなというふうに思っています。やはりこういった施設を造っていくにあたっては、やっぱり地元の方のご理解、また安全安心であるということが一番重要であると思っておりますので、こういった付帯意見をつけていただくことによって、組合にこの結果を引き渡した後もですね、しっかり地元への配慮等しっかり安全であるということを強調しながら進めていくということが非常に重要であると思っておりますので、その辺につきまして、より安全性を高める上でも、こういった調査を踏まえた上でしっかり地域と協力しながら進めていくという意味で、非常に付帯意見がついたことについては評価をしたいと思いません。以上です。

(後藤委員長)

はい、ありがとうございました。他の委員さんいかがでしょうか。はい。D委員。

(D委員)

今回の調査については、パイロットボーリングということで1か所を行っていただいたわけですが、その中でも先ほどサンプルにありましたような強固な岩が見られたということと、この地下水位の高さが確認できたことは大変意義がある調査だったかなと思っておりまして、本当に後の調査については組合の方に投げかけて専門的な調査をさらに深めていただきたいというふうに思っておりますので、この付帯意見については申し分ないと思っております。以上です。

(後藤委員長)

はい。他の委員さんいかがでしょうか。よろしいですか。はい。それではこの報告書を決定とさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。はいありがとうございました。それでは、今日の報告事項、協議事項はここまでとなります。

この後の段取りについて、委員各位に私の方からお話をさせていただきたいと思えます。この報告書案としてお示しをしましたが、今「案」が取れましたのでこの報告書をもってして私から諏訪市長へ委員会としての報告を本日中にいたしたいと思っております。そしてその報告をもってして諏訪市として最終決定をした後、諏訪市議会へ報告を持ち上げたいと思えます。今議会開会中でございまして、19日の最終日の前日に定例の議会全員協議会の場がありますので、そこでお時間を拝借して本日の諏訪市としてのこの後の結果をご報告申し上げたいと思っております。

また今月末ですけれども、25日に湖周行政事務組合、こちらも定例の組合の議会が予定されておりますので、その議会において全員協議会の場がございまして。そちらへも今日の結果をご報告申し上げたいと思えます。その調整にこれから入りたいと思っておりますので、委員各位にはご理解をいただければと思えます。

今日第5回という委員会になりました。昨年来、各委員また事務局には慎重な議論・協議をいただいたことを委員長の立場から御礼を申し上げたいと思えます。どうもありがとうございました。また、今日は地質調査会社の皆さん方にも無理を言ってお同席をいただきました。報告いただいたことを心から感謝を申し上げます。それでは協議事項はここまでということで、進行の方を事務局へ戻します。

(事務局)

後藤委員長、進行ありがとうございました。それでは最後にその他ということで、委員の皆様から何かご意見等があればお受けしたいと思いますけれどもよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

慎重審議ありがとうございました。また5回にわたっての委員会のご出席・ご議論・ご協議ありがとうございました。これをもちまして第5回湖周地区最終処分場候補地選定委員会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。